

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項に規定する登記を行ったので、第16条の規定により、公告する。

令和8年6月29日

さいたま地方法務局志木出張所 登記官 宮 尾 昌 樹

記

1 手続番号	2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
第 0308-2025-0023 号	富士見市関沢二丁目2776番